

ひのきやま
令和2年度 道営住宅募集案内(檜山団地木造棟・RC棟)

「道営住宅檜山団地木造棟・RC棟」への入居者を募集します。入居を希望される方は、次の事項を承知され、申し込まれるようご案内します。

1 募集住宅

- 一般世帯向け住宅 …………… 3戸 【木造棟110号室(3LDK)メゾネットタイプ】
(2人以上の世帯向け) 【RC棟119号室(2LDK)】 【RC棟308号室(3LDK)】
- 単身者向け住宅 …………… 2戸 【RC棟123号室(2LDK)】 【RC棟124号室(2LDK)】

2 住宅概要

○一般世帯向け住宅

- ① 所在地および名称 : 檜山郡江差町字円山32-10(道営住宅檜山団地木造棟、RC棟)
- ② 建物概要 : 木造棟110号室…木造一部2階建て 平成4年度建築
RC棟119号室…鉄筋コンクリート造4階建て 平成5年度建築
RC棟308号室…鉄筋コンクリート造4階建て 平成6年度建築
- ③ 間取り等 : 木造棟110号室…3LDK 78.8㎡(リビングダイニングキッチン、和室2室、洋室1室)
RC棟119号室…2LDK 59.5㎡(リビングダイニングキッチン、和室2室)
RC棟308号室…3LDK 68.5㎡(リビングダイニングキッチン、和室2室、洋室1室)
- ④ その他 : 水洗トイレ、ユニットバス、物置あり。ストーブはFF式のみ設置可。

○単身者向け住宅

- ① 所在地および名称 : 檜山郡江差町字円山32-10(道営住宅檜山団地 RC棟)
- ② 建物概要 : RC棟123号室・124号室…鉄筋コンクリート造4階建て 平成6年度建築
- ③ 間取り等 : RC棟123号室・124号室…2LDK 59.5㎡(リビングダイニングキッチン、和室2室)
- ④ その他 : 水洗トイレ、ユニットバス、物置あり。ストーブはFF式のみ設置可。

3 募集期間

- 受付期間 令和2年8月17日(月) から 令和2年8月21日(金)
- 受付時間 午前9時 から 午後5時
- 受付場所 道営住宅(江差町)指定管理者 辻久建設・オオフル建築設計事務所コンソーシアム
(檜山郡江差町字柏町226-6)
- 問合せ先 辻久建設・オオフル建築設計事務所コンソーシアム TEL 0139-52-3548

4 入居決定方法

入居基準を満たしている方の人数が募集戸数を超えた場合は抽選により決定します。

5 入居基準

収入の基準

政令月収(年間の総収入から所得控除と扶養者控除等を引いた額を12月で割った金額)が15万8千円を超えないこと。(裁量階層世帯は、21万4千円を超えないこと。)

6 家賃等の負担

入居される方の収入に応じて毎年家賃を決定します。(住宅の面積、建設年度等により部屋によって違いあり)

令和2年度の場合

木造棟110号室……………19,400円 ～ 38,100円

RC 棟119号室……………17,200円 ～ 33,700円

RC 棟123号室・124号室…17,400円 ～ 34,100円

RC 棟308号室……………20,000円 ～ 39,300円

その他、団地共用部の電気代等の**共益費**を自治会により集金します。また、入居決定時に家賃の2か月分の敷金を納入していただきます。駐車場を使用する場合は、**月額3,060円**(別途使用許可が必要です)となります。

7 申込方法

入居申込書に必要な事項を記入し、証明書類(世帯分の住民票、源泉徴収票など収入を証明するもの、世帯分の保険証写し等)を添えて提出してください。

その他の注意事項 必ずお読みください。

① 現在、道営住宅や町営住宅に入居されている方については原則申込できません。

ただし、次のアからエに該当する方は入居できる場合がありますのでご相談ください。

ア 同居者の人数と、現に入居している公営住宅の間取りの状況により申込できる場合あり。

イ 特別な事情があり、親族の家の近くに住宅を希望する場合。

ウ 特別な事情があり、通院している住宅の近くに住宅を希望する場合。

エ 勤務地(先)が変わったため、勤務地の近くに住宅を希望する場合

。

② 持ち家がある場合は申込できません。(その物件の解体契約書等がある場合はこの限りではありません。)

③ 抽選について……次に該当するときは抽選率を上げることができる場合があるのでお申し出ください。

・60歳以上の高齢者、障がい者、海外引揚者、戦傷病者を含む世帯

・ひとり親世帯、子育て世帯、大家族世帯、DV 被害者、新婚世帯等

・前年度道営住宅入居者募集に応募され抽選で落選した方が、抽選カードを持参された場合

④ 申込者および同居者、同居しようとする親族が**暴力団による不当な行為の防止に関する法律に規定する暴力団である場合は、入居できません。**このため、北海道警察本部に暴力団員であるかどうかについての照会を行いますので、ご了承願います。また、入居後に暴力団員であることが発覚した場合には、退去勧告、明渡し請求を行います。

⑤ 犬・猫などのペットは飼育できません。入居後飼っていることが発覚した場合は退去勧告をし、ペットによる室内のキズ等を実費で修繕・業者清掃をしていただきます。